



NEWS(PRESS) RELEASE

令和7年5月28日

志摩市 市民生活部 市民課

タ イ ト ル	マイナンバーカード電子証明書の発行・更新、 マイナンバーカード申請支援事務の手続きを 市内一部の郵便局で開始します
概 要	令和7年度以降、マイナンバーカード電子証明書の更新期限を迎える方が急増するため、市内郵便局6局において、市民対応窓口を開設し、手続きが行える窓口を拡大いたします。 郵便局6局へは、マイナンバーカードの署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書（以下「電子証明書」）の発行・更新の事務を委託します。 合わせてマイナンバーカード申請支援も、その6局の郵便局で、できるようになります。 郵便局で、マイナンバーカードに関する手続き申請支援や、問い合わせ対応を、一体的に行うことにより、手続きの機会の拡大となり、市民の皆様の利便性の向上と市役所窓口の混雑緩和を図ります。 - 取扱開始日時 令和7年6月16日（月） 午前9時から - 取扱郵便局 （市内6局） ・浜島郵便局(志摩市浜島町浜島2933) ・大王郵便局(志摩市大王町波切428-2) ・布施田郵便局(志摩市志摩町布施田365-4) ・阿児郵便局(志摩市阿児町鵜方4879) ・甲賀郵便局(志摩市阿児町甲賀3579-24) ・磯部郵便局(志摩市磯部町迫間1843) - 取扱事務 ・マイナンバーカード電子証明書の発行・更新 ・マイナンバーカードに設定された暗証番号の初期化・再設定 ・マイナンバーカードの申請支援 - 記念セレモニー開催 開催日時：令和7年6月16日（月）8時45分から9時15分 開催場所：阿児郵便局





第44回
全国

豊かな海づくり大会
～美し国みえ大会～

	(タイムスケジュール) 8時45分～ 郵便局での取扱い開始を記念し、志摩市長等によるテープカット 9時00分～9時15分(予定) マイナンバーカード電子証明書の更新手続き1件 (参考) 志摩市におけるマイナンバーカード交付率85.76%(令和7年4月末現在) 令和7年度中に電子証明書の有効期限を迎える対象者約 3,900名 令和8年度中に電子証明書の有効期限を迎える対象者約 7,000名 令和9年度中に電子証明書の有効期限を迎える対象者約 10,800名
お問合せ先	志摩市市民生活部 市民課 担当 中村、池内 TEL 0599-44-0210 FAX 0599-44-5260 e-mail shimin@city.shima.lg.jp



マイナンバーカードの

電子証明書の
新規発行・更新暗証番号の
再設定手続き
(暗証番号のロック解除含む)

申請サポート

が

(注) マイナンバーカードの受取りなど、上記以外の事務は取り扱いできません。

郵便局で行えるようになります！

電子証明関係の各種手続き

手続きできる方

志摩市に住民登録があり
有効なマイナンバーカード
を所持している本人(注) 郵便局では任意代理人による手続きを行うことはできません。
代理手続きをご希望の方は市民課までお問合せください。

持ち物

マイナンバーカード

(注) 電子証明書の手続きには暗証番号の入力が必要になります。

申請サポート

手続きできる方

志摩市に住所登録があり
◎マイナンバーカードを
所持していない人◎現在のカードの有効期限まで
3ヶ月を切った方

【サポート内容】(無料で実施！)

- ・顔写真のカメラ撮影
- ・オンライン専用端末でオンライン申請

持ち物

マイナンバーカード交付申請書

(お持ちでない方は、市民課及び各支所で再発行できます。)

(注) 交付申請書をお持ちでない場合は、本人確認書類が必要となります。
(本人確認書類の例：運転免許証・健康保険証(資格確認書)等)
詳しくは市民課までお問い合わせください。

取り扱い郵便局(市内6局)

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 浜島郵便局 | 4. 阿児郵便局 |
| 2. 大王郵便局 | 5. 甲賀郵便局 |
| 3. 布施田郵便局 | 6. 磯部郵便局 |

(注) 上記6局以外の郵便局では取り扱いできません。

取り扱い時間

平日 9時00分～16時00分

(注) 土・日・祝日および年末年始(12月29日から1月3日)を除く

(注) 時期や時間帯によっては、営業を一時休止している局がある可能性があります。詳細は各取り扱い郵便局に直接お問い合わせください。

[代理人による手続きを希望される場合]

郵便局では任意代理人による手続きを行うことはできません。代理手続きをご希望の方は市役所市民課までお問合せください。

15歳未満または成年被後見人の手続きの場合は本人に法定代理人が同行する必要があります。また、戸籍謄本、登記事項証明書等の法定代理人であることの確認ができる書類(15歳未満の子の同居の親の場合を除く)及び法定代理人の顔写真付き本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)の提示が必要です。

